

(様式1)

31西海教第365号

令和2年2月10日

文部科学大臣 殿

西海市長 杉澤 泰彦

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、
下記のとおり施設整備計画を提出します。

記

1. 施設整備計画の名称
西海市公立学校等施設整備計画
2. 計画期間
令和元年度～令和2年度（2年間）

(担当)

西海市教育委員会教育総務課
住所：長崎県西海市大瀬戸町
瀬戸板浦郷920番地12
電話：0959-37-0077

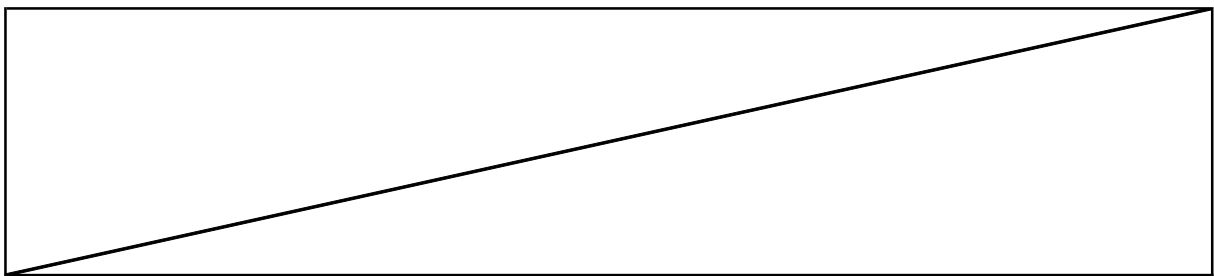
(様式2)

3. 施設整備計画の目標

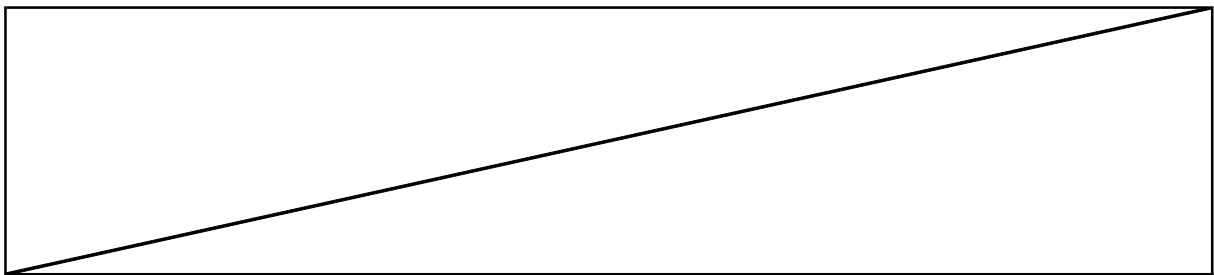
(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

西海東小学校の校舎について、屋上防水・電気設備・教室等の建具の劣化や老朽化が進み、また、トイレにおいてはほとんどが和式便器であり職員・来客用トイレもないことから、老朽改修工事を実施し教育環境の改善を図る。

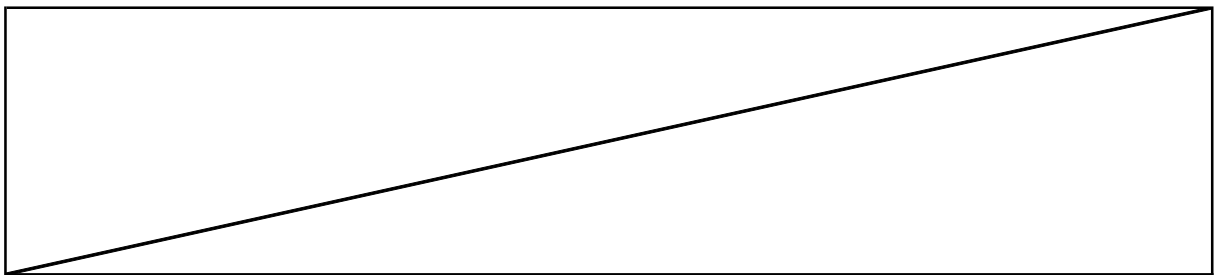
(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備



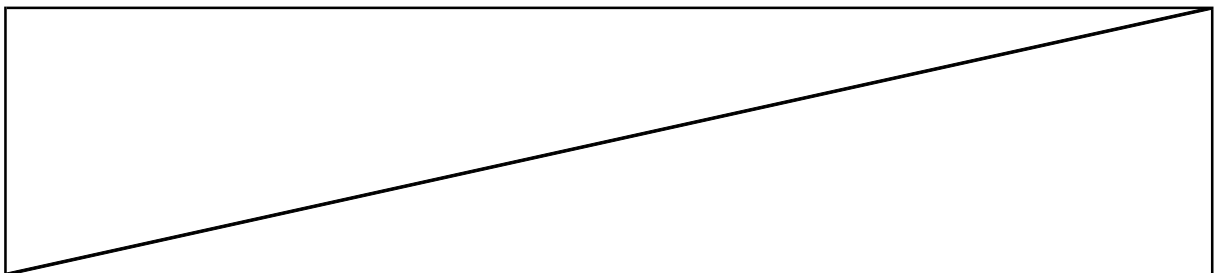
(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備



(4) 教育環境の質的な向上を図る整備



(5) 施設の特徴に配慮した教育環境の充実を図る整備



4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		13 校
中学校		6 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		0 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む)		1 園
幼保連携型認定こども園		0 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む)		0 校
教員及び職員のための住宅		107 戸
学校給食施設	単独校調理場	1 箇所
	共同調理場	5 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	7 箇所
	学校武道場	1 箇所
	社会体育施設	49 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 ^{※1}	無し	令和2年3月(予定)
国土強靱化地域計画 ^{※2}	無し	未定

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日閣議決定)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>本計画の事業中に、目標の達成状況を評価するための指標を検討する。指標に基づく評価を実施し、その結果をホームページ等で公表する。</p>
--

